**第７回　百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会（議事要旨）**

日　時：2020年4月24日（資料送付日）～5月18日（議事録確定）

場　所：書面開催

委　員：岡田委員長、和田副委員、稲葉委員、田中委員、西村委員、福永委員、増田委員、宗田委員、シュタインハウス委員

**＜議　事＞**

**１ モニタリングについて**

**【資産の保存管理にかかるモニタリング（案）】**

〇案の内容について、大方の理解を得るとともに、次のような留意点について指摘を受けた。

　-様式の統一や実施に際しての協力、モニタリング項目の（定期的な）見直しなど、自治体と宮内庁の間の一層の連携を図ること。

　-モニタリングのとりまとめ、およびその結果の保存管理へのフィードバックにかかる作業工程を整理すべき。

　-調査およびデータ蓄積手法のデジタル化について検討していくこと。

**【緩衝地帯の保全にかかるモニタリング（案）】**

〇案の内容について、大方の理解を得るとともに、次のような留意点について指摘を受けた。

　-開発計画を早期に把握するために、開発等所管部局との一層の連携を図ること。

　-定点観測写真にについて、クローズアップ写真を併用するなど、表現の工夫を加えるべき。

　-今後のまちづくりにあたっては、既存の制限に加え、都市計画全体（都市計画マスタープラン、土地利用規制等）への古墳群の位置づけによる、より包括的な保存管理の可能性を検討すること。

**【来訪者対策にかかるモニタリング（案）】**

〇案の内容について、大方の理解を得るとともに、次のような留意点について指摘を受けた。

　-ガイドの回数、メディア掲載・露出件数なども有効な指標となりうる。

　-世界遺産の価値や国際性など、より質の高い観光を目指す取組を期待したい。

　-社会全体の情勢を見極めつつ、解説・情報提供ツールの刷新ならびにデジタル化の促進を図ること。

　-来訪者数だけでなく、価値を深く理解し、保全に協力してもらえる人の増加を目標に据えること。

**２ 遺産影響評価および関連事業について**

**【遺産影響評価の枠組み（案）】**

〇案の内容について、大方の理解を得るとともに、次のような留意点について指摘を受けた。

　-HIAは、既存制度の整理とその有効性の確認を兼ねていることを認識しつつ、当面は試行期間と考えて、モニタリングの結果とも対照しつつ運用し、特に景観コントロールの観点に留意のうえ、必要に応じて見直しを図ること。

　-EIAの枠組みの活用は有効と考えられるが、それは元来、環境負荷を如何に減ずるかを主旨としており、世界遺産の価値の保全上、必ずしも万全ではないことに留意すること。

　-事業計画地が複数の区分にまたがるもの（大仙公園基本計画など）の表記について工夫すること。

**【南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）環境影響評価（EIA）準備書案について】**

〇案の内容について、理解を得るとともに、次のような留意点について指摘を受けた。

　-EIAによる遺産影響評価の有効性の最初のテストケースでもあることを踏まえ、プロセスの記録・事後評価に注意を払うこと。

　-EIA全体の内容をふまえつつ、景観要素以外の観点、あるいは市民社会にとってプラスになる要素などの存在にも留意していくこと。

**＜報　告＞**

**３ 追加的勧告への対応について**

〇報告内容に関して、次のような指摘を受けた。

　-ａ）無形的側面に関する記録に関して、今後の遺産影響評価等の実施にあたり、「無形の価値」の意味する内容が議論の前提となることを考慮し、あらかじめ考え方を整理しておくこと。

　-ｃ）史跡の整備基本計画に関して、国際専門家会合の開催する際には、どのような手法が国際標準に叶うかという観点から実のある議論ができるよう、あらかじめ十分にディスカッションポイントを整理しておくこと。

　-ｄ）モニタリング（墳丘の安定性）に関して、他の古墳での取組および近年発達した新たな自然科学的手法の活用も視野に入れつつ、国内外のイコモス専門家等の意見も聴取して検討を進めていくこと。

　-ｅ）住民参加に関して、都市化したなかでも、多くの周辺住民が清掃などの保全活動に日常的に関わっていることは、世界に誇れることであり、丁寧に記載し、発信していくことが重要。

以　上